

令和6年7月16日

担当課	生活衛生課
内線	3074
直通	092-643-3280
担当者	対馬

カネミ油症に係る患者の認定について

カネミ油症患者の油症発生当時の同居家族で、一定の基準を満たし、認定申請のあった未認定者について、全国油症治療研究班・追跡調査班油症患者診定委員会から報告を受け、下記のとおり7月10日付けで認定を行いましたのでお知らせします。

なお、今後も随時、認定申請を受け付けます。

記

○ 同居家族認定の結果（県所管分）

認定自治体	性別	診定対象者		患者認定	
福岡県	男	0	1	0	1
	女	1		1	

参考1 新たに認定された患者について

住所	性別	年齢
柳川市	女性	60代

参考2 福岡県内の同居家族認定状況

認定自治体	性別	患者認定 ^{※1}		累計	
福岡県 ^{※2}	男	0	1	15	32
	女	1		17	
北九州市	男	0	0	7	12
	女	0		5	
福岡市	男	0	0	5	17
	女	0		12	
合計	男	0	1	27	61
	女	1		34	

※1 R6.7.16 付け患者認定数

※2 R2.3.31 までの大牟田市の認定状況を含めた数

参考3 福岡県内の生存認定患者数（令和6年7月16日現在）

区分	生存認定患者数 [※]
福岡県（北九州市、福岡市を除く）	235
北九州市	129
福岡市	123
計	487

※上記2の同居家族認定患者を含む

【参考】

1 カネミ油症事件の概要

- (1) 昭和43年10月、西日本を中心に広域にわたって、ライスオイル（米ぬか油）による食中毒が発生し、当時届出者数は約1万4千名にのぼった。
- (2) 本中毒事件は、カネミ倉庫株式会社のライスオイル中に、脱臭工程の熱媒体として用いられたカネクロール（PCB及び不純物としてのPCDF等）が混入したことが原因である。
- (3) 油症発生当時は、皮膚症状をはじめとして、眼症状、神経症状、関節症状、呼吸器症状、婦人科症状など様々な症状が認められたが、現在では特徴的な皮膚症状や眼症状を呈する方は減少している。
- (4) カネミ倉庫（株）は、認定患者の治療費、入院費等を支出している。

2 申請から認定までの流れ（対象者の居住地別に各自治体で認定）

- (1) 知事は、全国油症治療研究班・追跡調査班油症患者診定委員会にカネミ油症患者の油症発生当時の同居家族で、一定の基準を満たし、認定申請のあった未認定者の診定について諮問する。
- (2) 全国油症治療研究班・追跡調査班油症患者診定委員会は、診断基準に基づき診定を行い、その結果を知事に報告する。
- (3) 知事は、その報告を受け、診定結果に基づき認定を行う。
- (4) 北九州市及び福岡市についても、福岡県と同様の認定手続を行っている。
（大牟田市については、R2.3.31まで認定を行っている。）

※PCDF・・・PCBと一部構造の異なる物質でダイオキシン類の一種

3 認定対象

一定条件を満たす、油症患者の油症発生当時の同居家族。

具体的には、以下の3要件を満たす方になる。

- ・油症発生当時に、油症患者と同居していたこと
- ・カネミ倉庫製の、PCB等が混入していた当時の米ぬか油を摂取したこと
- ・現在、心身の症状を有し、治療その他の健康管理を継続的に要すること